

マージン率等の情報提供について

① 令和7年6月2日付 派遣労働者数

109人

② 令和6年度 派遣先事業所数(実数)

22事業所

③ 令和6年度(令和6年2月1日～令和7年1月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

16,525 円(8時間 全業務平均)

④ 令和6年度(令和6年2月1日～令和7年1月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

11,113 円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和6年度(令和6年2月1日～令和7年1月31日) マージン率

33%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージン率には、営業利益以外に、教育訓練費用、社会保険料、福利厚生費、年次有給休暇費用、会社運営費などが含まれております。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (すべての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和9年3月31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OJT又はOFF-JT	無償	有給
作業技能訓練	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 株式会社グロウアップ 電話番号 072-645-5757

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

派遣先により送迎あり

事業所名 株式会社グロウアップ
許可番号 派27-150050